

参

考

- 1 無料開放した路線の沿革
- 2 組 織 の 変 遷
- 3 交通量及び料金収入の推移
- 4 資産・負債及び資本の推移
- 5 収 益 及 び 費 用 の 推 移
- 6 役 員 一 覧

1 無料開放した路線の沿革

(1) 但馬・第二但馬海岸道路

① 昭和39年5月26日（但馬海岸道路当初許可）

路線名	県道久美浜竹野線
区間	豊岡市瀬戸から城崎郡竹野町竹野まで
延長	9.9km
事業費	2億円
料金	普通車 100円
料金徴収期間	供用開始の日から18年間
供用開始予定	昭和40年4月1日

② 昭和40年4月1日（第1回変更）

事業費	2億3,000万円
料金徴収期間	供用開始の日から21年間

③ 昭和40年7月1日 供用開始（但馬海岸道路）

④ 昭和45年12月19日（第二但馬海岸道路当初許可）

路線名	県道香住久美浜線
区間	城崎郡香住町佐津から城崎郡竹野町竹野まで
延長	8.9km
事業費	9億3,000万円
料金	普通車 150円
料金徴収期間	供用開始の日から25年間
供用開始予定	昭和48年5月1日

⑤ 昭和46年4月1日 道路管理者から引継

⑥ 昭和47年12月1日 供用開始（第二但馬海岸道路）

⑦ 昭和50年11月25日（第2回変更―但馬・第二但馬プール及び料金改定）

路線名	県道香住久美浜線
延長	18.8km
事業費	11億6,000万円
料金	普通車 200円（両区間共）
料金徴収期間	昭和50年12月1日から平成7年6月30日まで

⑧ 平成元年 3 月 28 日

料 金 普通車 現行どおり（両区間共）
大型車Ⅰ、大型車Ⅱにおいて料金改定

⑨ 平成 7 年 7 月 1 日 料金徴収期間満了に伴い無料開放

(2) 南淡路道路

① 昭和 40 年 9 月 30 日（阿那賀区間当初許可）

路 線 名 県道福良阿那賀西淡線
路 線 名 県道阿那賀三原線及び県道八木線
区 間 三原郡西淡町阿那賀から三原郡三原町榎列まで
延 長 12.3 km
事 業 費 2 億 7,000 万円
料 金 普通車 70 円
料金徴収期間 供用開始の日から 25 年間
供用開始予定 昭和 41 年 4 月 1 日

② 昭和 41 年 4 月 1 日 阿那賀区間供用開始

③ 昭和 42 年 11 月 7 日（第 1 回変更－伊毘、福良門崎区間追加）

（伊 毘）

路 線 名 県道福良阿那賀西淡線
区 間 三原郡南淡町福良字鳥取から三原郡西淡町阿那賀まで
延 長 3.2 km

（福 良）

路 線 名 県道鳴門観潮線
区 間 三原郡南淡町福良字門崎から三原郡南淡町福良字東本町まで
延 長 7.1 km
事 業 費 12 億 2,000 万円
料 金 普通車 40 円（伊毘）80 円（福良）
供用開始予定 昭和 44 年 9 月 30 日（伊毘・福良）

④ 昭和 44 年 3 月 25 日（第 2 回変更）

延 長 3.3 km（伊毘区間）
7.5 km（福良区間）

- | | |
|--------|-----------------|
| 供用開始予定 | 昭和44年7月1日（伊毘区間） |
| | 昭和44年4月1日（福良区間） |
- ⑤ 昭和44年4月1日 福良区間供用開始
- ⑥ 昭和44年7月1日 伊毘区間供用開始
- ⑦ 昭和46年4月1日 道路管理者から引継
- ⑧ 昭和50年11月25日（第3回変更）
- | | | |
|---|---|-----------------------|
| 料 | 金 | 普通車 150円（阿那賀区間） |
| | | 200円（伊毘往復、福良往復及び伊毘福良） |
- 料金徴収期間 阿那賀区間供用開始の日から30年間
- ⑨ 昭和62年9月9日（第4回変更）
- | | |
|--------|-------------------------|
| 料金徴収期間 | 昭和41年4月1日から昭和62年10月7日まで |
| | 昭和62年10月8日 無料開放 |
- 本州四国連絡道路（津名一宮～淡路島南）の62年10月8日の供用に
に伴い、主目的であった有料道路の機能が終焉したことにより無
料開放

(3) 西宮北道路

- ① 昭和62年7月20日（当初許可）
- | | |
|--------|-------------------|
| 路 線 名 | 県道大沢西宮線 |
| 区 間 | 西宮市山口町船坂から西宮市越水まで |
| 延 長 | 3.5km |
| 事 業 費 | 81億円 |
| 料 金 | 普通車 250円 |
| 料金徴収期間 | 供用開始の日から30年間 |
| 供用開始予定 | 平成3年4月1日 |
- ② 平成3年3月25日 供用開始（盤滝トンネル区間）
- ③ 平成12年7月24日（第1回変更）
- | | |
|--------|------------------|
| 延 長 | 4.3km（南伸区間0.8km） |
| 事 業 費 | 135億円 |
| 供用開始予定 | 平成16年4月1日（南伸区間） |
- ④ 平成16年1月21日（第2回変更）
- | | |
|--------|------------------|
| 事 業 費 | 128億円 |
| 供用開始予定 | 平成16年3月27日（南伸区間） |
- ⑤ 平成16年3月27日 供用開始（南伸区間）

⑥ 平成26年3月27日（第3回変更）

料 金

車 種 区 分	料 金
普 通 車	2 5 0 円
大 型 車 I	4 1 0 円
大 型 車 II	9 3 0 円
軽 自 動 車 等	2 0 0 円
軽 車 両 等	3 0 円

料金徴収期間 盤滝トンネル区間供用開始の日から30年間

⑦ 平成29年12月25日（第4回変更）

料金徴収期間 平成3年3月25日から平成30年3月31日まで

平成30年4月1日 無料開放

〔料金徴収期間満了に伴い無料開放〕

2 組織の変遷

昭和45年5月20日 地方道路公社法公布

昭和46年3月5日 兵庫県議会が当公社の設立を可決

昭和46年3月6日 兵庫県知事から建設大臣に兵庫県道路公社設立の認可を申請

昭和46年3月13日 建設大臣が兵庫県道路公社設立を認可

昭和46年3月16日 兵庫県道路公社の組織を制定

本 社		播但連絡有料道路 建 設 事 務 所	但馬海岸有料道路 建 設 事 務 所	但馬海岸有料道路 管 理 事 務 所	南淡路有料道路 管 理 事 務 所
総務部総務課	建設部企画課	総 務 課			
経理課	建設第1課	工 務 課			
用地課	建設第2課				

昭和47年12月1日 第二但馬海岸道路の完成に伴い但馬海岸有料道路建設事務所を廃止

昭和48年4月1日 本社総務部組織改正（総務部に業務課を設置）

播但連絡道路（2期）の建設開始に伴い播但連絡有料道路建設事務所
組織改正（工務2課体制）

遠阪トンネルの建設開始に伴い遠阪トンネル建設事務所設置

昭和48年11月1日 播但連絡道路（姫路～福崎）の完成に伴い播但連絡有料道路管理事務所
所設置し、業務課、管理課、維持課の3課を置く

昭和50年4月1日	遠阪トンネル建設事務所組織変更（工務課を設置）
昭和52年5月25日	遠阪トンネルの完成に伴い遠阪トンネル有料道路管理事務所設置
昭和52年5月31日	遠阪トンネルの完成に伴い遠阪トンネル建設事務所廃止
昭和53年4月1日	本社建設部組織変更（建設第1課と建設第2課を建設課に統合）
昭和56年4月1日	播但連絡有料道路建設事務所組織変更（用地課を設置）
昭和58年4月1日	各事務所名称変更 本社総務部（用地課を廃止し、業務課を業務管理課に改称）、播但連絡道路建設事務所（工務第1課と工務第2課を工務課に統合）、播但連絡道路管理事務所（管理課と維持課を維持管理課に統合）組織変更
昭和61年4月1日	播但連絡道路4期工事開始に伴う播但連絡道路建設事務所組織変更（用地課を廃止し、工務課を工務第1課と工務第2課に分課）
昭和62年4月1日	盤滝トンネル及び同トンネルと関連する道路を建設するため盤滝トンネル建設事務所設置し、総務課、工務課の2課を置く
昭和62年10月31日	南淡路道路の無料開放に伴い南淡路道路管理事務所廃止
平成2年4月1日	播但連絡道路2期4車線化に伴い播但連絡道路建設事務所姫路出張所設置
平成3年3月25日	西宮北道路の完成に伴い西宮北道路管理事務所設置
平成3年3月31日	西宮北道路の完成に伴い盤滝トンネル建設事務所廃止
平成3年4月1日	播但連絡道路建設事務所組織改正（工務第1課と工務第2課を工務課に統合）
平成4年4月1日	播但連絡道路4期工事の完成に伴い播但連絡道路建設事務所を姫路市に移設、同姫路出張所を統合、廃止
平成6年4月1日	播但連絡道路2期工事の完成に伴い播但連絡道路建設事務所（姫路市）を廃止 播但連絡道路5期工事開始に伴い播但連絡道路建設事務所（和田山町）を設置し、総務課、用地課、工務第1課、工務第2課の4課を置く
平成7年4月1日	播但連絡道路建設事務所組織改正（播但連絡道路対距離料金制事業実施等のため福崎駐在設置）
平成7年6月30日	但馬海岸道路及び第二但馬海岸道路の無料開放に伴い但馬海岸道路管理事務所廃止

平成 8 年 4 月 1 日	播但連絡道路建設事務所組織改正（播但連絡道路 5 期事業執行体制強化のため用地第 1 課、用地第 2 課の用地 2 課体制、工務第 1 課、工務第 2 課、工務第 3 課の工務 3 課体制）
平成 9 年 4 月 1 日	播但連絡道路建設事務所組織改正（播但連絡道路 5 期事業体制強化のため設備課設置）
平成10年 4 月 1 日	播但連絡道路建設事務所組織改正（用地第 1 課と用地第 2 課を用地課に統合、工務第 4 課を設置）
平成11年 4 月 1 日	播但連絡道路建設事務所組織改正（用地課を廃止）
平成12年 4 月 1 日	播但連絡道路建設事務所組織改正（工務第 1 課、工務第 2 課、工務第 3 課、工務第 4 課を工務課に統合、福崎駐在の廃止） 播但連絡道路管理事務所組織改正（播但連絡道路 5 期供用開始のため総務課、設備課、和田山出張所を設置、業務課を業務管理課、維持管理課を維持課に改称）
平成12年 9 月 30 日	播但連絡道路 5 期工事の完成に伴い播但連絡道路建設事務所（和田山町）を廃止
平成13年 1 月 1 日	西宮北道路南伸事業の開始に伴い建設事務所を設置するため本社建設部に準備担当を置く
平成13年 4 月 1 日	西宮北道路南伸事業の工事開始に伴い西宮北道路建設事務所（西宮市）を設置し、総務課、工務課の 2 課を置く 西宮北道路南伸事業準備担当を廃止
平成15年 4 月 1 日	播但連絡道路管理事務所組織改正（和田山出張所廃止） 遠阪トンネルの改築事業に伴い、和田山町に遠阪トンネル管理事務所（総務課、工務課、設備課を設置）を置く。山東町の遠阪トンネル管理事務所を遠阪トンネル現地駐在事務所に変更
平成16年 3 月 31 日	西宮北道路南伸事業の完成に伴い西宮北道路建設事務所（西宮市）を廃止

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所	遠 阪 ト ン ネ ル 管 理 事 務 所	西 宮 北 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部	建 設 部	総 務 課	総 務 課	
総 務 課	企 画 課	業 務 管 理 課	工 務 課	
経 理 課	建 設 課	維 持 課	設 備 課	
業務管理課		設 備 課	現 地 駐 在 事 務 所	

平成18年 8 月 1 日 遠阪トンネル管理事務所現地駐在事務所を廃止

平成19年 4 月 1 日 本社組織改正（建設部を技術部、建設課を保全課に改称）

播但連絡道路管理事務所組織改正（維持課を保全課に改称）

遠阪トンネル管理事務所組織改正（総務課、工務課を廃止）

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所	遠 阪 ト ン ネ ル 管 理 事 務 所	西 宮 北 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部	技 術 部	総 務 課	設 備 課	
総 務 課	企 画 課	業 務 管 理 課		
経 理 課	保 全 課	保 全 課		
業務管理課		設 備 課		

平成21年 4 月 1 日 播但連絡道路管理事務所組織改正

（総務課と業務管理課を統合し業務課に改称

課長（危機管理担当）を新設

遠阪トンネル管理事務所を廃止し課長（遠阪担当）を新設）

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所	西 宮 北 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部	技 術 部	業 務 課	
総 務 課	企 画 課	課長(危機管理担当)	
経 理 課	保 全 課	保 全 課	
業務管理課		設 備 課	
		課長(遠阪担当)	

平成22年 4 月 1 日 三公社統合に伴い、本社組織改正（経理課を経理第2課、企画課を

経営企画課に改称、業務管理課を技術部へ移行）

播但連絡道路管理事務所組織改正（課長（遠阪担当）を課長（施設管理担当）に改称）

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所	西 宮 北 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部	技 術 部	業 務 課	
総 務 課	経営企画課	課長(危機管理担当)	
経理第2課	保 全 課	保 全 課	
	業務管理課	設 備 課	
		課長(施設管理担当)	

平成23年4月1日 本社組織改正（業務室を設置し、業務管理課を移行）
 播但連絡道路管理事務所組織改正（課長（危機管理担当）を危機管理課に、課長（施設管理担当）を施設管理課に改称）

本 社			播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所	西 宮 北 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部 総 務 課 経理第2課	業 務 室	技 術 部 経営企画課 保 全 課	業 務 課 危 機 管 理 課 保 全 課 設 備 課 施 設 管 理 課	

平成30年4月1日 本社組織改正（業務室を廃止し、総務部に業務管理課を設置）
 西宮北道路管理事務所を廃止

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部 総 務 課 経理第2課 業務管理課	技 術 部 経営企画課 保 全 課	業 務 課 危 機 管 理 課 保 全 課 設 備 課 施 設 管 理 課

令和4年4月1日 本社組織改正（経理第2課を経理課に改称）

本 社		播 但 連 絡 道 路 管 理 事 務 所
総 務 部 総 務 課 経 理 課 業務管理課	技 術 部 経営企画課 保 全 課	業 務 課 危 機 管 理 課 保 全 課 設 備 課 施 設 管 理 課

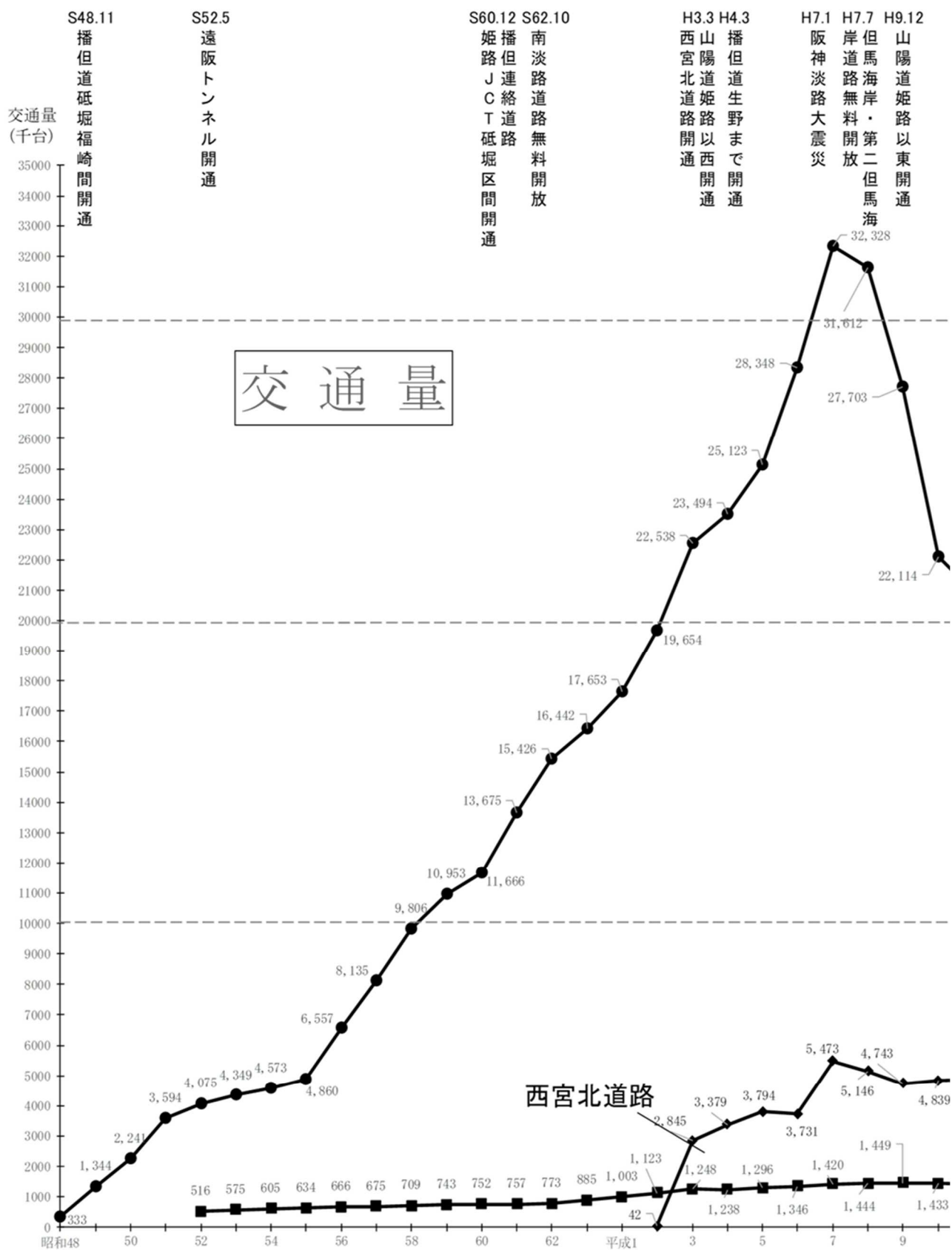
3 交通量及び料金収入の推移

年度 路線	播 但 連 絡 道 路		遠 阪 ト ン ネ ル		西 宮 北 道 路	
	台数(台)	収入(千円)	台数(台)	収入(千円)	台数(台)	収入(千円)
48	333,056	49,369	—	—	—	—
49	1,343,822	202,799	—	—	—	—
50	2,240,520	398,653	—	—	—	—
51	3,594,399	707,760	—	—	—	—
52	4,075,431	810,000	516,268	183,433	—	—
53	4,349,450	1,105,044	574,734	204,194	—	—
54	4,572,844	1,215,609	604,525	216,290	—	—
55	4,859,721	1,265,669	634,325	225,457	—	—
56	6,557,118	1,613,814	665,805	238,063	—	—
57	8,134,518	1,958,949	674,912	239,722	—	—
58	9,805,946	2,320,933	709,156	252,008	—	—
59	10,952,890	2,575,161	742,869	264,864	—	—
60	11,665,615	2,809,813	752,102	266,306	—	—
61	13,674,900	3,489,312	756,904	266,165	—	—
62	15,425,797	3,947,514	773,488	272,985	—	—
63	16,442,046	4,457,258	884,950	313,125	—	—
元	17,653,108	5,492,092	1,002,748	363,379	—	—
2	19,653,989	6,074,739	1,123,331	409,416	41,511	22,599
3	22,537,602	6,913,710	1,247,836	454,268	2,845,393	691,753
4	23,494,080	7,716,453	1,237,950	445,115	3,378,725	792,837
5	25,122,789	8,184,838	1,296,020	465,553	3,793,505	883,831
6	28,348,311	9,325,883	1,346,074	484,903	3,731,066	871,613
7	32,328,333	10,603,493	1,419,995	515,093	5,473,334	1,288,839
8	31,611,926	10,259,929	1,443,512	519,591	5,146,342	1,198,478
9	27,703,016	8,895,015	1,449,208	534,530	4,743,082	1,103,795
10	22,113,506	7,090,717	1,432,689	504,594	4,839,037	1,113,905
11	20,949,446	6,641,353	1,406,869	492,517	4,881,935	1,129,798
12	15,566,718	8,169,408	1,333,981	460,176	4,838,254	1,113,895
13	14,650,062	8,428,505	1,279,494	429,081	4,622,056	1,057,676
14	14,321,669	8,129,839	1,218,425	411,955	4,489,986	1,030,532
15	13,939,595	7,925,491	1,197,056	409,667	4,427,834	1,003,945
16	13,817,472	7,686,722	1,166,123	390,700	4,682,456	1,056,554
17	14,146,001	6,469,330	1,209,685	411,913	4,756,458	1,073,758
18	14,731,749	5,583,341	1,949,420	556,612	4,779,405	1,079,079
19	14,945,691	5,362,753	2,446,526	722,269	4,814,146	1,081,462
20	14,821,330	5,388,994	2,475,879	783,466	4,661,268	1,025,269
21	15,196,553	5,042,130	2,592,602	782,416	4,737,390	1,047,738
22	15,581,054	5,029,813	2,816,111	851,032	4,770,972	1,068,630
23	15,676,108	4,924,077	2,781,953	841,350	4,611,255	1,021,763
24	16,007,768	4,855,982	2,878,507	864,575	4,562,854	1,006,009
25	16,544,186	5,011,797	3,090,354	920,207	4,552,130	1,012,003

年度 路線	播 但 連 絡 道 路		遠 阪 ト ン ネ ル		西 宮 北 道 路	
	台数(台)	収入(千円)	台数(台)	収入(千円)	台数(台)	収入(千円)
26	16,155,491	5,008,672	2,947,360	916,543	4,580,474	1,013,067
27	16,468,387	5,200,080	3,111,245	952,435	4,475,479	991,141
28	16,452,029	5,197,164	3,113,052	955,979	4,373,092	962,732
29	16,584,847	5,102,146	3,166,825	974,961	4,386,714	887,590
30	16,832,097	5,167,361	3,171,216	972,447	平成30年4月1日無料開放	
31	16,524,758	5,110,160	3,106,743	965,576		
2	14,371,844	4,491,645	2,711,166	843,979		
3	14,982,669	4,728,080	2,836,209	882,574		
4	15,734,029	4,861,056	3,088,841	962,055		
5	15,831,141	4,955,193	3,087,095	956,779		
6	16,029,779	5,058,588	3,168,362	978,175		
7	16,160,056	5,118,780	3,236,889	951,643		

※ 平成21・22・23年度の播但連絡道路の収入は、社会実験減収補填を含む。

- (注) 1. 台数とは料金を徴収した台数である。
2. 48年度の播但連絡道路（砥堀～福崎）は11月～3月までの5ヶ月間である。
3. 50年度の播但連絡道路（福崎～市川）は11月～3月までの5ヶ月間である。
4. 52年度の遠阪トンネルは5月～3月までの11ヶ月間である。
5. 53年6月1日播但連絡道路料金改定を行った。
6. 55年度の播但連絡道路（花田～砥堀）は1月～3月までの3ヶ月間である。
7. 57年度の播但連絡道路（市川～神崎）は9月～3月までの7ヶ月間である。
8. 60年度の播但連絡道路（姫路JCT～花田）は12月～3月までの4ヶ月間である。
9. 63年11月1日播但連絡道路料金改定を行った。
10. 元年4月1日供用中の道路すべてにおいて料金改定を行った。
11. 2年度の西宮北道路は3月25日～31日までの7日間である。
12. 3年度の播但連絡道路（神崎～生野）は3月26日～31日までの6日間である。
13. 6年3月24日播但連絡道路の豊富ランプを供用開始した。
14. 12年5月27日播但連絡道路全線（姫路JCT～和田山）開通に伴い、区間料金制から対距離料金制へ移行し料金改定を行った。（台数は4月1日～5月26日までは区間料金制による区間の台数、5月27日以降は出口台数を集計した。）
15. 12年9月25日播但連絡道路の生野北第1ランプを供用開始した。
16. 16年3月27日西宮北道路（南伸区間）を供用開始した。
17. 17年7月1日播但連絡道路の料金約2割引下の試行を行った。
18. 18年6月1日播但連絡道路の料金引き下げの本格実施（基本料金の3割引引き下げ）とETC通勤時間帯割引（普通車、軽自動車のみ平日朝7時～9時、夕17時～19時の間、さらに2割引）を実施した。
19. 18年7月22日春日和田山道路の開通と同時に遠阪トンネルの改築供用を行った。
20. 20年10月26日播但連絡道路の料金割引の社会実験を開始した。
21. 21年10月26日播但連絡道路の料金割引の社会実験を拡大した。
22. 26年3月31日まで播但連絡道路の料金割引の社会実験を延長した。
23. 27年3月31日まで播但連絡道路の料金割引の社会実験を延長した。
24. 27年3月31日播但連絡道路の料金割引の社会実験を終了した。
25. 27年4月1日播但連絡道路の新割引料金（ETC車限定）を開始した。
26. 29年4月1日播但連絡道路の上限割引料金（普通車・軽自動車等）を開始した。
27. 29年4月1日播但連絡道路の料金割引の社会実験を開始した。
28. 30年4月1日西宮北道路の無料開放
29. 令和3年3月31日まで播但連絡道路の料金割引の社会実験を延長した。
30. 令和5年3月31日まで播但連絡道路の料金割引の社会実験を延長した。
31. 令和5年5月7日まで播但連絡道路の料金割引の社会実験を延長した。



H12.5
播但道全線開通
対距離料金制へ移行

H16.3
西宮北道路南伸区間開通

H18.6
播但連絡道路3割引開始

H18.7
北近畿豊岡道開通（氷上・和田山）

H20.10
遠阪トンネル改築

H21.10
兵庫県の社会実験開始

H24.11
北近畿豊岡道開通（和山・八鹿・氷ノ山）

H27.4
新割引料金開始

H29.3
北近畿豊岡道開通（八鹿・氷ノ山・日高・神鍋高原）

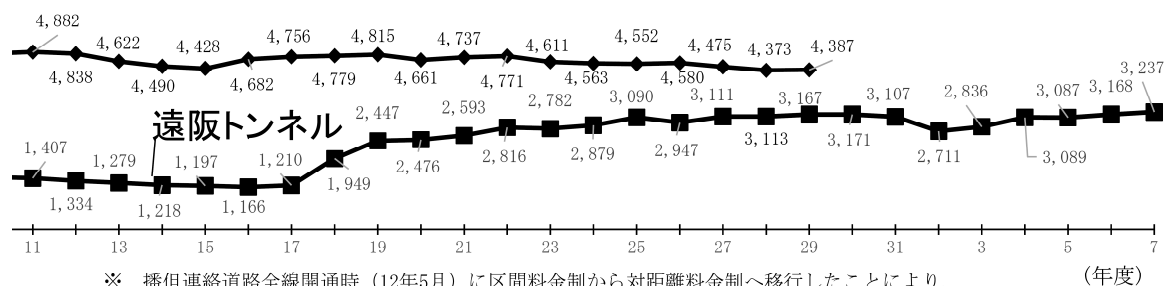
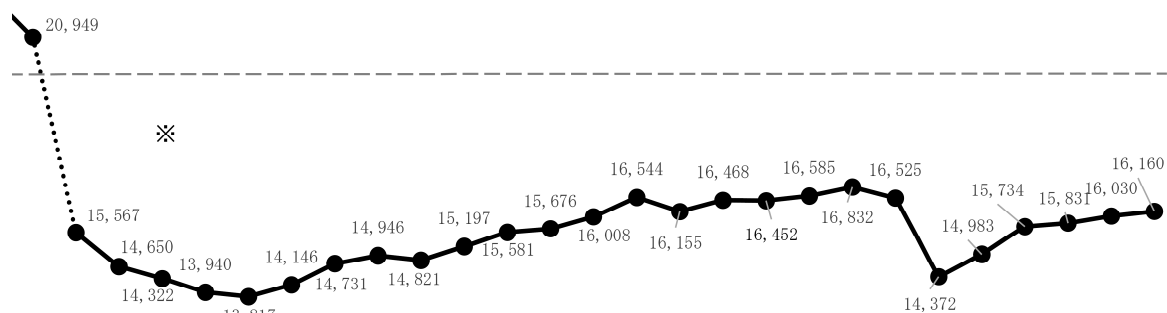
H29.4
平日料金上限引きの社会実験開始

H30.4
兵庫県の社会実験開始

R2.11
北近畿豊岡道開通（日高・神鍋高原・但馬空港）

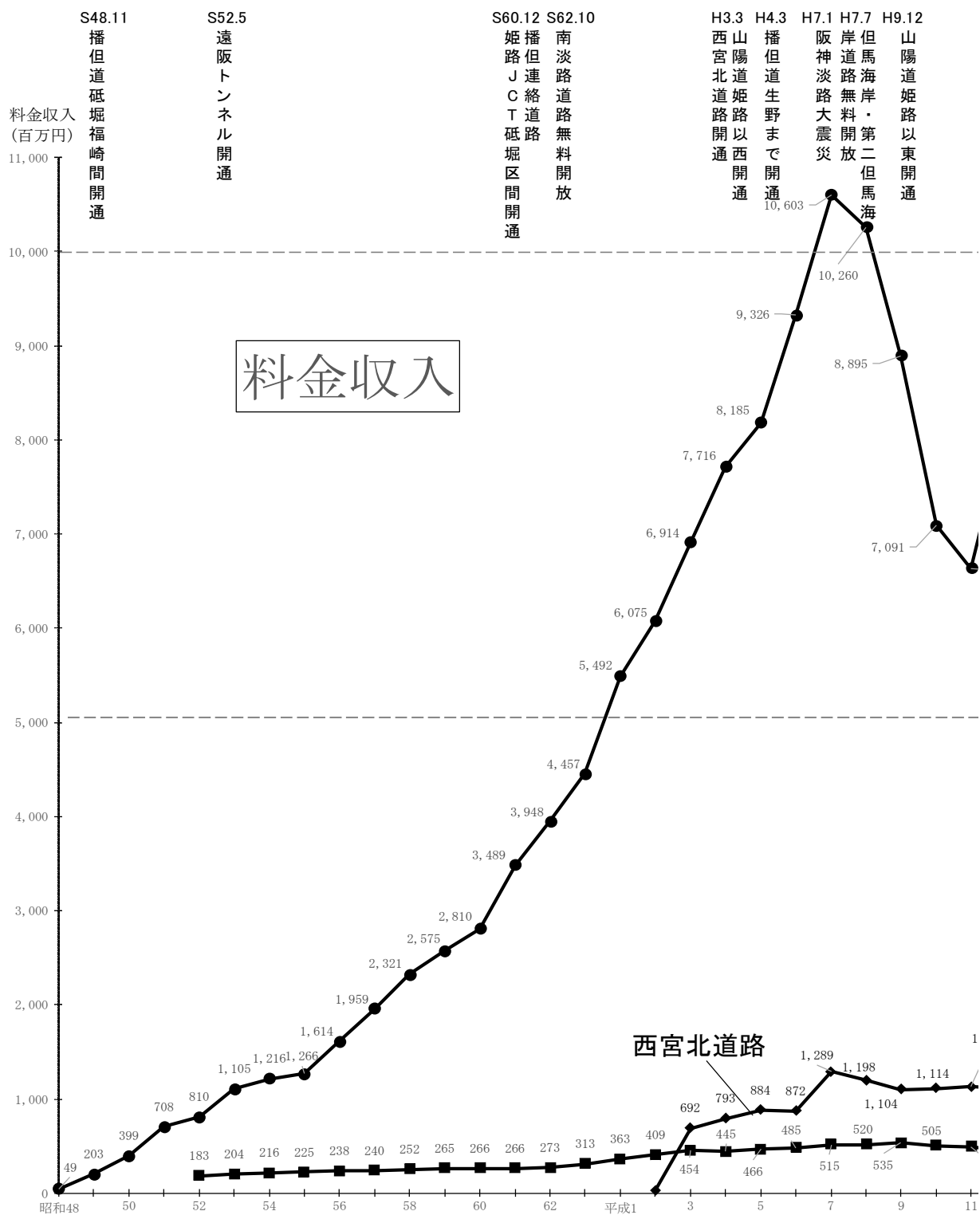
R6.9
北近畿豊岡道開通（但馬空港・豊岡出石）

播但連絡道路



※ 播但連絡道路全線開通時（12年5月）に区間料金制から対距離料金制へ移行したことにより、交通量も本線上の区間台数から料金所出口台数に集計方法を変更したことから破線とした。

（年度）



H12.5
播但
対区間
距離均
料一金
制へ移
行から

H16.3
西宮
北道路
南伸区
間開通

H18.6
播但
連絡道
路3割
引開始

H18.7
北近畿
豊岡道
開通（
氷上、
和田山
）

H20.1
料金割
引による
社会実
験開始

H21.10
兵庫県
料金割
引による
社会実
験開始

H24.11
（北近
畿豊岡
道開通
ノ山）

H27.4
新割引
料金開始

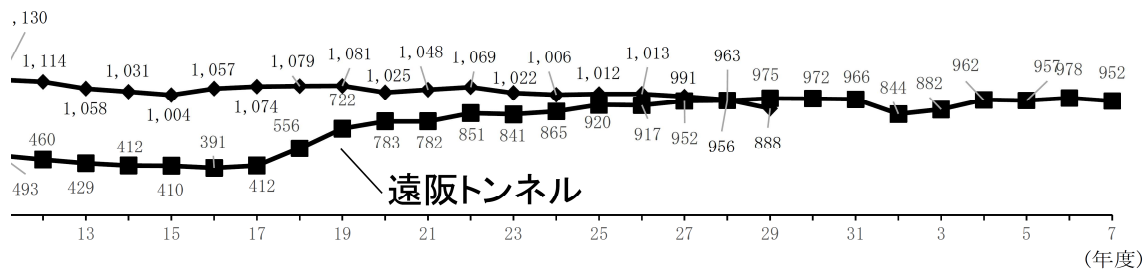
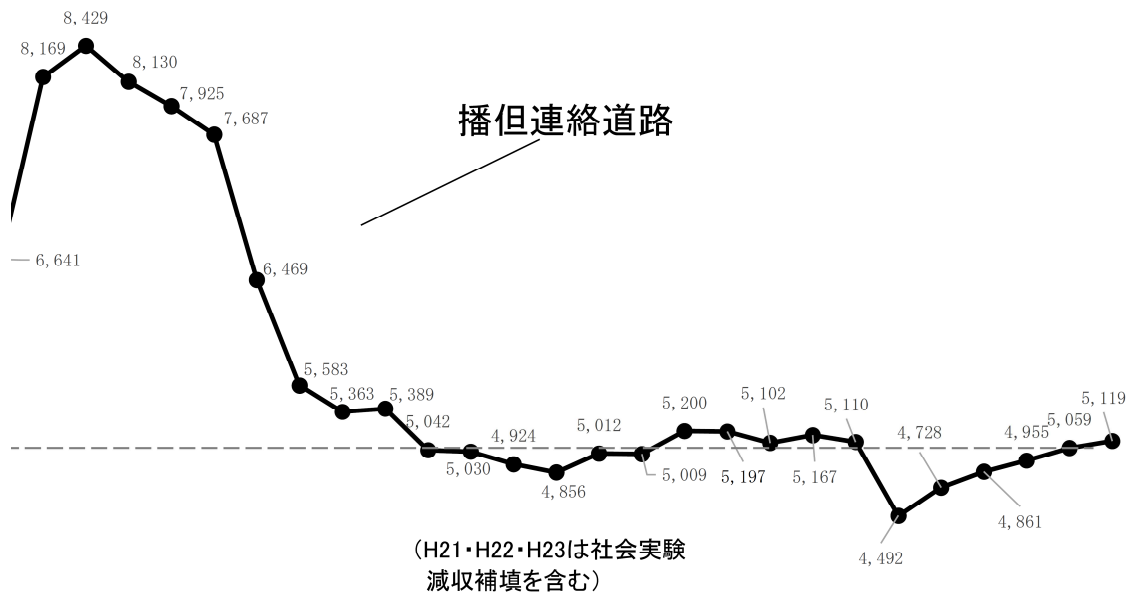
H29.3
北近畿
豊岡道
開通（
八鹿、
氷ノ山
、日高
神鍋高
原）

H29.4
兵庫県
平日料
金上限
引きの
社会実
験開始

H30.4
西宮北
道路無
料開放

R2.11
（北近
畿豊岡
道開通
ノ山、
但馬空
港）

R6.9
（北近
畿豊岡
道開通
ノ山、
但馬空
港）



4 資産・負債及び資本の推移

(単位：百万円)

勘定科目 \ 年 度			設立時	昭和46	47	48	49	50	51	52
貸借対照表	資産の部	流動資産	5	868	975	1,710	1,143	1,081	1,532	1,354
		事業資産	1,450	1,485	2,413	10,760	10,803	17,382	17,439	25,317
		事業資産建設仮勘定	578	4,589	8,530	5,171	10,831	9,392	14,345	11,301
		固定資産	1	3	3	3	5	5	6	8
		計	2,034	6,945	11,921	17,644	22,782	27,860	33,322	37,980
	負債・資本の部	流動負債	33	1,003	1,284	1,783	2,088	1,261	2,372	2,743
		固定負債	2,147	5,907	10,208	15,186	19,920	25,844	30,142	34,498
		諸引当金	0	1,616	36	64	157	245	411	592
		基本金	5	326	844	1,384	1,944	2,458	2,948	3,528
		繰越欠損金	△151	△307	△451	△773	△1,327	△1,948	△2,551	△3,381
		計	2,034	6,945	11,921	17,644	22,782	27,860	33,322	37,980

勘定科目 \ 年 度			平成元	2	3	4	5	6	7	8
貸借対照表	資産の部	流動資産	4,915	5,029	4,784	3,084	4,802	3,153	8,129	9,088
		固定資産	85,243	93,657	101,982	106,360	108,513	110,998	120,509	137,465
		計	90,158	98,686	106,766	109,444	113,315	114,151	128,638	146,553
	負債・資本の部	流動負債	16,355	17,731	18,882	17,709	18,906	16,236	20,455	24,096
		固定負債	58,902	60,065	60,488	57,440	54,695	51,116	49,665	51,722
		特別法上の引当金等	△1,111	2,602	7,740	13,124	17,897	23,924	33,315	41,293
		基本金	15,935	18,189	19,544	21,045	21,681	22,730	25,087	29,288
		剰余金	77	99	112	126	136	145	116	154
		計	90,158	98,686	106,766	109,444	113,315	114,151	128,638	146,553

(単位：百万円)

53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
1,738	1,840	2,781	3,333	1,688	1,188	2,941	646	831	2,189	2,826
25,233	25,232	39,430	39,431	51,933	51,783	51,905	68,703	68,694	67,619	68,730
14,911	18,500	8,167	11,970	5,643	9,843	14,846	216	1,585	4,115	8,221
77	79	86	98	100	88	106	104	93	1,060	753
41,959	45,651	50,464	54,832	59,364	62,902	69,798	69,669	71,203	74,983	80,530
3,166	2,329	5,911	8,634	8,566	9,243	11,145	9,388	9,749	10,620	12,353
38,024	42,170	43,201	45,059	48,961	51,512	55,552	56,600	56,801	57,427	57,820
766	953	1,146	1,397	1,669	1,783	2,147	2,466	2,865	2,981	3,474
4,101	4,951	5,814	6,599	8,043	9,093	10,343	10,911	11,461	12,646	14,350
△4,088	△4,752	△5,608	△6,857	△7,875	△8,729	△9,389	△9,696	△9,673	△8,691	△7,467
41,959	45,651	50,464	54,832	59,364	62,902	69,798	68,669	71,203	74,983	80,530

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
16,635	25,596	21,416	17,912	16,444	16,342	16,091	16,636	11,391	1,979	4,094
155,486	174,598	201,783	203,878	207,806	211,536	212,642	213,341	219,394	217,725	220,410
172,121	200,294	223,199	221,790	224,250	227,678	228,733	229,977	230,785	219,704	224,504
27,367	29,882	25,916	18,382	17,736	17,662	17,678	17,341	19,437	16,920	23,450
60,352	71,679	84,960	85,158	82,472	80,617	76,984	73,692	70,390	59,595	53,927
48,055	54,555	60,247	64,775	69,675	74,804	79,096	83,607	85,228	87,364	91,284
36,165	43,959	51,834	53,301	54,176	54,596	54,761	55,111	55,486	55,561	55,561
182	219	242	174	191	199	214	224	244	264	282
172,121	200,294	223,199	221,790	224,250	227,878	228,733	229,977	230,785	219,704	224,504

(単位：百万円)

勘定科目 \ 年 度			20	21	22	23	24	25	26	27
貸 借 対 照 表	資 産 の 部	流 動 資 産	3,642	3,583	6,649	7,895	5,261	3,380	2,397	2,357
		固 定 資 産	218,496	216,611	211,797	208,499	209,034	208,833	206,169	206,986
		計	222,588	220,194	218,446	216,394	214,295	212,213	208,566	209,343
	負 債 ・ 資 本 の 部	流 動 負 債	23,123	22,679	23,000	889	627	1,115	873	30,010
		固 定 負 債	49,084	43,905	38,525	55,617	50,744	45,739	40,622	9,236
		特別法上の引当金等	94,518	97,730	101,026	103,985	107,013	109,439	111,143	114,167
		基 本 金	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561
		剰 余 金	302	319	334	342	350	359	367	369
		計	222,588	220,194	218,446	216,394	214,295	212,213	208,566	209,343

(単位：百万円)

28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8 (予定)
2,404	4,182	2,278	2,831	4,799	3,553	3,027	4,206	3,327	3,472	3,656
207,438	194,530	194,744	194,704	194,332	194,098	193,774	193,904	193,506	193,182	192,933
209,842	198,712	197,022	197,535	199,131	197,651	196,801	198,110	196,833	196,654	196,589
11,418	12,214	9,050	8,003	31,508	7,390	7,209	9,140	8,167	29,761	11,571
25,788	23,741	23,167	22,980	804	22,617	22,423	22,252	22,162	79	19,034
116,703	106,821	108,866	110,610	110,826	111,649	111,173	110,722	110,508	110,814	109,986
55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561	55,561
372	375	378	381	432	434	435	435	435	439	437
209,842	198,712	197,022	197,535	199,131	197,651	196,801	198,110	196,833	196,654	196,589

5 収益及び費用の推移

(単位:百万円)

年 度			勘定科目	設立時	昭和 46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
損 益 計 算 書	費 用 の 部	業 務 管 理 費			150	159	200	288	326	459	535	577	599	672	736
		諸 引 当 金			16	18	26	43	66	107	135	172	185	191	252
		一 般 管 理 費			17	9	3	5	8	13	17	20	22	22	21
		業 務 外 費 用			125	154	397	693	915	1,187	1,619	1,764	1,773	1,953	2,666
		計			308	340	626	1,029	1,315	1,766	2,309	2,533	2,579	2,838	3,675
	収 益 の 部	業 務 収 入			133	154	252	403	636	1,105	1,418	1,741	1,859	1,910	2,292
		業 務 外 収 入			19	42	52	72	58	58	61	75	66	72	134
		計			152	196	304	475	394	1,163	1,479	1,816	1,925	1,982	2,426
	当 期 損 益				△156	△144	△322	△554	△621	△603	△830	△717	△654	△856	△1,249

年 度			勘定科目	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
損 益 計 算 書	費 用 の 部	業 務 管 理 費		4,730	3,529	3,777	5,086	4,003	3,535	4,146	3,718	5,693	4,697	3,723
		諸 引 当 金		1,019	844	801	940	956	918	903	881	763	820	814
		一 般 管 理 費		156	140	139	183	180	191	226	170	134	151	154
		業 務 外 費 用		6,521	5,447	3,937	4,474	4,878	5,053	4,496	4,939	2,133	1,894	2,687
		計		12,426	9,960	8,654	10,683	10,017	9,697	9,771	9,708	8,723	7,562	7,378
	収 益 の 部	業 務 収 入		12,309	9,878	8,619	10,528	9,976	9,640	9,390	9,183	8,008	7,272	7,217
		業 務 外 収 入		145	119	58	88	58	65	395	536	734	310	178
		計		12,454	9,997	8,677	10,616	10,034	9,705	9,785	9,719	8,742	7,582	7,395
	当 期 損 益			28	37	23	△67	16	8	14	11	19	20	17

(単位:百万円)

57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8
784	847	937	979	1,095	1,008	1,001	956	1,208	1,670	2,233	3,595	3,218	3,658	3,743
272	317	371	407	452	520	524	608	664	813	917	964	1,058	1,249	1,205
52	66	65	67	110	107	84	83	86	63	141	193	145	142	133
2,561	2,632	2,607	2,666	2,773	2,414	2,297	5,067	5,882	6,227	6,292	5,443	6,506	7,785	7,694
3,669	3,862	3,980	4,119	4,390	4,079	3,906	6,714	7,840	8,773	9,583	10,195	10,927	12,834	12,775
2,564	2,946	3,259	3,737	4,374	4,626	5,046	5,861	6,689	8,245	9,376	10,049	10,787	12,745	12,754
87	62	61	75	39	39	84	865	1,167	540	220	157	149	60	59
2,651	3,008	3,320	3,812	4,413	4,665	5,130	6,726	7,856	8,785	9,596	10,206	10,936	12,805	12,813
△1,018	△854	△660	△307	23	586	1,224	12	16	12	13	11	9	△29	38

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
3,302	2,909	2,947	3,093	2,987	4,632	4,751	3,528	3,842	3,206	3,422	3,666	4,541	4,139	5,659
824	752	738	738	753	775	753	779	776	767	688	671	584	613	636
140	132	136	134	127	125	135	129	134	129	124	134	132	125	142
3,135	3,281	3,350	2,963	3,024	2,321	1,635	2,998	2,430	2,901	1,937	1,636	118	768	△578
7,401	7,074	7,171	6,928	6,891	7,853	7,274	7,434	7,182	7,003	6,171	6,107	5,375	5,645	5,859
7,248	6,760	6,656	6,639	6,762	6,979	6,974	7,172	7,146	6,994	6,168	6,103	5,358	5,634	5,844
173	331	530	297	137	883	308	264	39	12	6	6	68	13	16
7,421	7,091	7,186	6,936	6,899	7,862	7,282	7,436	7,185	7,006	6,174	6,109	5,426	5,647	5,860
20	17	15	8	8	9	8	2	3	3	3	2	51	2	1

(単位:百万円)

勘定科目		年 度	5	6	7	8 (予定)
損 益 計 算 書	費 用 の 部	業 務 管 理 費	5,785	5,785	5,107	5,910
		諸 引 当 金	646	661	664	648
		一 般 管 理 費	131	148	130	196
		業 務 外 費 用	△685	△403	252	△788
		計	5,946	6,191	6,153	5,966
	収 益 の 部	業 務 収 入	5,933	6,056	6,092	5,946
		業 務 外 収 入	14	135	64	21
		計	5,947	6,191	6,156	5,967
	当 期 損 益		1	0	3	1

6 役員一覧

役員及び監事

(令和8年4月1日)

役 職 名	氏 名	就任年月日	摘 要
理 事 長	高 野 滋 也	令和6年4月1日	
常 務 理 事	小 泉 和 道	令和7年4月1日	
同	太 田 宜 伸	令和8年4月1日	兼技術部長
同	村 本 三 千 雄	令和7年4月1日	
監 事(併任)	神 足 孝 明	令和8年4月1日	
同(兼務)	由 良 一 成	令和8年4月1日	(兵庫県出納局長)

兵庫県道路公社所在地

■ 本 社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号

電 話 (078) 232-9633 (代表)

F A X (078) 232-9640

U R L <https://www.h-dorokosya.or.jp/>

■ 播但連絡道路管理事務所

〒679-2204 神崎郡福崎町西田原1949

電 話 (0790) 22-4900

F A X (0790) 22-5325